



向日市

教育大綱



古都のむこう 魅力のふるさと

令和2年4月改定

向日市

目 次

1	教育大綱の意義及び趣旨	1
2	教育大綱の期間	2
3	教育大綱の施策体系	2
4	施策の基本方向及び取組	3
	施策分野 1 学校教育の充実	3
	施策 1 「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進	3
	施策 2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進	3
	施策 3 たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進	4
	施策 4 一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進	4
	施策 5 安心・安全な教育環境の充実	5
	施策 6 学校の教育力の向上	5
	施策分野 2 生涯学習の推進	6
	施策 1 生涯学習環境の充実	6
	施策 2 家庭・地域社会の教育力の向上	6
	施策 3 市民文化の振興	7
	施策分野 3 生涯スポーツの振興	7
	施策 1 スポーツの振興	7
	施策分野 4 人権教育の推進	8
	施策 1 多様性を認め合う社会の実現	8
	施策分野 5 歴史あふれるまちづくりの推進	8
	施策 1 歴史・文化資源の整備と活用	8

1 教育大綱の意義及び趣旨

本市では、全ての市民の皆様が、向日市のことを「ふるさと」だと思っていただけるまちづくりに向けて、令和2年3月に「第2次ふるさと向日市創生計画」を策定しました。この計画は、教育に係る施策分野については教育委員会においても議論を重ねるとともに、市議会や市民の皆様のご意見をお聴きし、策定したものです。

「向日市教育大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、総合教育会議において協議・調整を図り、「ふるさと向日市創生計画」を踏まえ、平成28年5月に、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めたもので、この度「第2次ふるさと向日市創生計画」を踏まえ、「向日市教育大綱」を改定しました。

知識基盤社会と言われる現在、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域で重要になってきており、人口減少、高齢化の進展による労働人口の減少が予想される中、長期を見通した社会の持続的な成長・発展が重要な課題となっています。

また、AI等の技術革新やグローバル化の進展など、予測不可能な社会の変化に対応するため、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成していくことが極めて重要です。

そのような中、新しい学習指導要領が、小学校では今年度から、中学校では来年度から全面実施されます。「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」という理念の下、家庭、地域の皆様と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質能力を幅広く教育を推進していかなければなりません。

そのためには、「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」、「どのような資質・能力を身に付けられるようにするのか」をも重視し、子どもたちが、社会に出てからも学んだことを生かせるよう、子どもたちの一つ一つの学びを大切にしていきます。

本市においては、「向日市教育大綱」を踏まえ、一人一人をかけがえのない存在として大切にし、新しい時代にたくましく生き、ふるさと向日市から世界に羽ばたき、社会と地域の発展に貢献できる人間が育つ地域づくりを目指し、人権尊重を基盤として、時代の進展に対応した教育を推進します。また、市民の皆様が生涯にわたって、学習、文化、スポーツ活動を続けることができる総合的な環境の整備・充実に努めてまいります。

2 教育大綱の期間

教育大綱の対象期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

第2次ふるさと向日市創生計画 令和2年度～令和6年度

向日市教育大綱 令和2年度～令和6年度

3 教育大綱の施策体系

施策分野	施策
1 学校教育の充実	1 「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進
	2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進
	3 たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進
	4 一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進
	5 安心・安全な教育環境の充実
	6 学校の教育力の向上
2 生涯学習の推進	1 生涯学習環境の充実
	2 家庭・地域社会の教育力の向上
	3 市民文化の振興
3 生涯スポーツの振興	1 スポーツの振興
4 人権教育の推進	1 多様性を認め合う社会の実現
5 歴史あふれるまちづくりの推進	1 歴史・文化資源の整備と活用

4 施策の基本方向及び取組

施策分野1 学校教育の充実

施策1 「質の高い学力」をはぐくむ教育の推進

■基本方向

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行い、質の高い学力をはぐくむ教育を推進します。

■取組

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善
- ICTを効果的に活用した授業の実施
- 小中の接続を重視した外国語教育の実施
- 読書活動を通じた創造力・表現力等の育成

施策2 豊かな人間性をはぐくむ心の教育の推進

■基本方向

- 豊かな情操や道徳心を培い、正義感や責任感、規範意識、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度、前向きに挑戦しやり遂げる力など、豊かな人間性や社会性の育成に努めます。

■取組

- 道徳教育の推進、体験活動や読書活動の充実
- 伝統や文化、芸術に関する教育の推進
- ふるさと向日市への愛着と誇りをはぐくむ「ふるさと学習」の充実
- 環境や情報などに係る現代的課題に対する関心や理解を深める教育の充実

施策3 たくましく健やかな身体をはぐくむ教育の推進

■基本方向

- 生涯を通じて体育・スポーツ活動に親しむ能力と体力の向上を図ります。
- 知育・徳育・体育の基礎となる食育の推進とともに、現代的な健康課題への理解を深める等、健やかな身体の育成を図ります。

■取組

- 体力・運動能力の向上
- 食に関する授業の充実等による食育の推進



施策4 一人一人を大切に、個性や能力を伸ばす教育の推進

■基本方向

- 一人一人をかけがえのない存在として大切に、その個性を尊重するとともに、その能力と可能性を見出し伸ばす教育を推進します。
- 人権尊重の意識を高め、自分と他者との人権を大切にする児童生徒の育成に努めます。

■取組

- あらゆる人権問題の解決に向けて、自ら考え行動できる児童生徒の育成
- 障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した特別支援教育の充実
- 授業のユニバーサルデザイン化など一人一人を大切にした指導の充実

施策5 安心・安全な教育環境の充実

■基本方向

- 児童生徒が安心して通え、楽しく過ごすことができる居場所としての学校づくりに取り組みます。
- 児童生徒の心身ともに健全な発達を促すとともに、安心・安全な教育環境の充実に努めます

■取組

- いじめや暴力行為の防止対策の充実
- 不登校の子どもへのきめ細やかな支援の充実
- 学校危機管理・安全対策の充実
- 学校施設個別計画を踏まえた改修等の実施

施策6 学校の教育力の向上

■基本方向

- 子どもの豊かな成長を支える教職員の資質能力の向上を図ります。
- 強い使命感と高い専門性を持つ教員の育成を図り、児童生徒が、明るくいいきと学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。
- 保護者や地域社会と連携・協働しながら、未来の創り手となる子どもの資質能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します。

■取組

- 教職員の資質能力の向上に向けた、多様な教職員研修の充実
- 教育の質の向上と子ども達の豊かな成長を目指す教職員の働き方改革の推進
- 保幼小、小中等の校種間連携・接続の充実
- コミュニティ・スクール導入についての検討



施策分野2 生涯学習の推進

施策1 生涯学習環境の充実

■基本方向

○市民が生涯にわたり、多様な学習活動を行うことができるよう、自主的、自発的な学習活動を支援するとともに、学習機会の提供、学習の成果を活かす場や機会の充実に努めます。

■取組

○ふるさと向日市の歴史を活かした講座等多様な学習機会の提供

○社会教育施設の特徴を活かした学習機会と学習成果を活かした活動の場の充実



施策2 家庭・地域社会の教育力の向上

■基本方向

○家庭教育はすべての教育の出発点であり、その担い手である保護者自身が学ぶための学習機会の充実に努めます。

○学校・家庭・地域社会が連携して、様々な活動を通して地域の絆を強め、地域全体で子どもたちをはぐくむ環境づくりを推進します。

■取組

○家庭教育講座の実施等、就学前からの子どもの発達に応じた家庭教育に関する学習機会の充実

○地域学校協働活動の推進等、地域社会の教育力の向上

施策3 市民文化の振興

■基本方向

- 市民の自主的な芸術や文化活動に対する支援を行うとともに、文化事業の充実を図る等、優れた芸術文化に触れる機会の提供に努めます。
- 本市の多様な歴史を活かした文化芸術資源を掘り起こし、新たな魅力を創出します。

■取組

- 新たな市民会館を文化芸術振興の拠点として活用
- 文化芸術資源を活かした市民と来訪者の交流の創出



施策分野3 生涯スポーツの振興

施策1 スポーツの振興

■基本方向

- 市民が健康で心豊かに暮らせるよう、市民一人一人のライフステージに応じたスポーツ活動の推進とスポーツに親しめる環境の充実に努めます。

■取組

- 公益財団法人向日市スポーツ文化協会等との連携によるライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- 防災拠点としての機能を備えた多目的グラウンドの整備検討

施策分野4 人権教育の推進

施策1 多様性を認め合う社会の実現

■基本方向

- 市民一人一人が人権について、学び、考え、実践していくことにより、人権という普遍的文化が構築できるよう、人権教育・啓発事業に取り組みます。

■取組

- 「向日市人権教育・啓発推進計画」の推進

施策分野5 歴史あふれるまちづくりの推進

施策1 歴史・文化資源の整備と活用

■基本方向

- 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群等市内に所在する文化財の保護及び積極的な整備・活用に努め、歴史・文化資源を活かしたまちづくりを推進し、未来に継承します。

■取組

- 史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群の整備
- 国登録有形文化財旧上田家住宅の整備



向日市教育大綱

令和2年4月
発行 向日市

〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20
TEL 075-931-1111 (代)
FAX 075-931-2555
<http://www.city.muko.kyoto.jp>

